

和歌山県まん延防止等重点措置の延長について

令和 4 年 2 月 17 日

1. 新型コロナウイルスの県内感染状況について 【資料 1・2】

○本県にまん延防止等重点措置が適用されて以降、2月16日まで新規感染者数は約4～5百人、病床使用率は60%台となっており、高止まりしている。

	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16
新規陽性者数	552	452	400	496	496	547	519	421	426	317	436	402
病床使用率	63.7%	61.9%	66.5%	64.7%	61.1%	69.8%	62.7%	60.0%	62.7%	68.7%	68.1%	63.2%

2. まん延防止等重点措置の延長について 【資料 3】

- 現在の感染状況、それに伴う医療ひっ迫は、社会活動への影響、保健所の機能低下の事態を招く可能性大。
- 全国的にも感染状況は縮小傾向になく、まん延防止等重点措置も36都道府県となり、多数の県が延長を要請。
- 本県は、まん延防止等重点措置適用から10日程度であるが、現時の感染対策の強化による飲食店のクラスター発生防止及び人流抑制、加えて学校、保育園、高齢者施設等への感染防止対策の徹底などを総合的に実施する必要がある。
- また、大阪府等の状況を鑑み、まん延防止等重点措置については、地域として足並みを揃える必要があることから、期間の延長を要請する。

3. まん延防止等重点措置の主な内容について

- 営業時間の短縮要請のほか、全て要請に変更なし。
※協力金についても、引き続き交付予定